

～9月10日は「下水道の日」～

「縁の下の力持ち」私たちの下水道

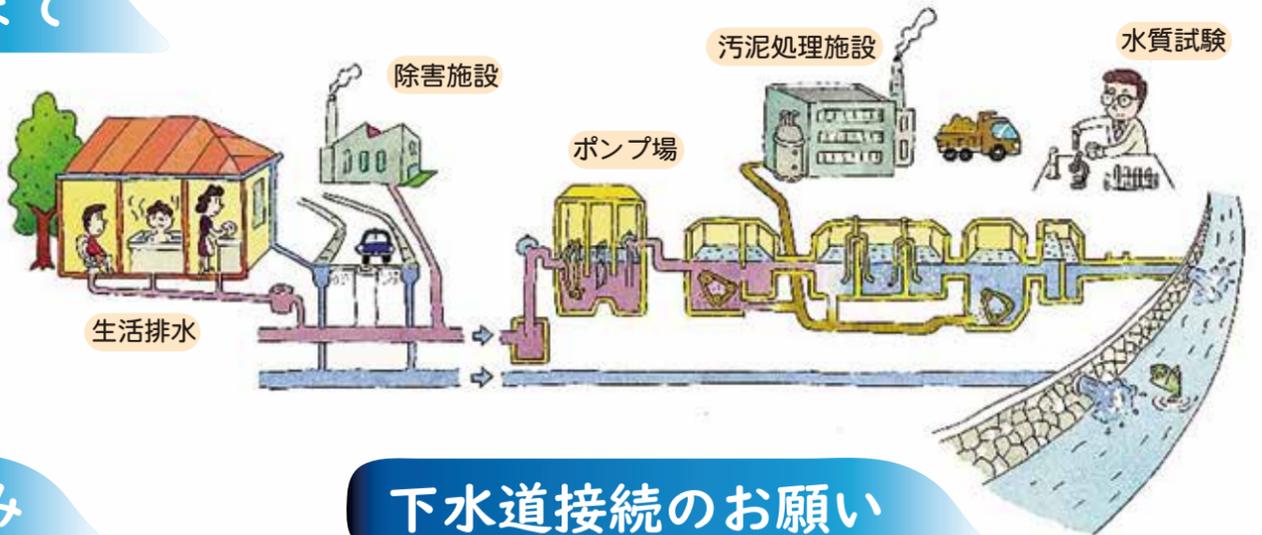


下水道は、各家庭や工場などから排出される汚水をきれいに処理し、川や海の水質を守り、大雨の水をすみやかに川や海へ流す大切な役割を果たしています。
私たちの生活には必要不可欠な存在です。

【問合せ先】上下水道総務課 ☎072-433-7180

汚水がきれいになるまで

風呂・トイレ・台所から出た生活排水や店から出た汚水は、下水道管へ流れ、下水処理場にて処理されます。
雨の水も側溝などから雨水管へ流れ、川や海へと排水されます。
見えないところで皆さんの生活を守る役割を果たしています。



下水道の役割と仕組み

下水道には大きく3つの役割があります。

生活環境を衛生的に

汚水が街に流れなくなるため、悪臭やハエ・蚊などの害虫の発生を防ぎます。



身近な環境を守る

下水処理場で適切な処理を行い、きれいになった水を川や海に戻します。



浸水から守る

雨水が溜まり水浸しにならないよう、素早く排水し浸水被害を防ぎます。



下水道接続のお願い

下水道が整備された家庭や工場であっても、排水を下水道に接続しなければ効果がありません。

家庭から出る排水のうち、最も水を汚す排水は台所排水です。生活環境の向上や水質保全のためにも、すみやかな接続にご協力をお願いします。

下水道への接続工事は、必ず市が指定した排水設備工事業者に依頼してください。

※指定事業者一覧は、ホームページで確認してください。



ホームページ

下水道法において、下水道に接続することが義務付けられています。

- ・汲み取り便所…供用開始後**3年以内**
 - ・浄化槽…供用開始後、**遅滞なく!**
- ※浄化槽は、比較的容易に下水道への切替えが可能です。



～皆様のご意見をお聞かせください～

貝塚市雨水管理総合計画・貝塚市浸水対策条例案

市では、気候変動を踏まえた浸水対策を実施するため、市民・事業者・市が一体的に取り組む計画および条例の案を作成しました。

●パブリックコメント

閲覧・意見募集期間 9月8日(月)～26日(金)
閲覧場所 下水道推進課(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
山手・浜手地区公民館(水曜・祝日を除く午前9時～午後5時)
市ホームページ

意見提出方法 住所・氏名・電話番号・該当ページ・意見を自由様式で記入し、郵送・メール・ファックス・持参のいずれかで
※電話では受付けていません。

●市民説明会(申込不要・手話通訳を希望する方は、開催日の6日前までにご連絡ください)

日時 9月17日(水)午後7時
場所 市民福祉センター4階多目的室

●いずれも

提出・問合せ先 〒597-8585 畠中1-17-1
下水道推進課 ☎072-433-7361、Fax072-433-7183、
メール gesuisuisin@city.kaizuka.lg.jp



ホームページ

地域未来投資促進法に基づく基本計画の改定案

市では、地域の成長発展の基盤強化を図るため、地域未来投資促進法に基づく基本計画の改定の素案を作成しました。

●パブリックコメント

閲覧・意見募集期間 9月24日(水)まで
閲覧場所 産業戦略課(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
山手・浜手地区公民館(水曜・祝日を除く午前9時～午後5時)
市ホームページ

意見提出方法 住所・氏名・電話番号・該当ページ・意見を自由様式で記入し、郵送・メール・ファックス・持参のいずれかで
※電話では受付けていません。

●市民説明会(申込不要・手話通訳を希望する方は、開催日の6日前までにご連絡ください)

日時 9月23日(火)午前10時
場所 市民福祉センター4階会議室2

●いずれも

提出・申込・問合せ先 〒597-8585 畠中1-17-1
産業戦略課 ☎072-433-7193、Fax072-423-9760、
メール sangyo@city.kaizuka.lg.jp



ホームページ

意見は、個人情報を除きホームページなどで公開する場合があります。視覚障害がある方で閲覧を希望する場合はお問合せください。